合併公告及び組織変更公告

左記の甲及び乙は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

また、左記の甲は、合併の効力発生を条件として合同会社に組織変更し、その商号をアマゾンジャパン合同会社に変更いたします。

これらの合併又は組織変更に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年三月九日
掲載頁　六十一頁（号外第五十三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年三月九日
掲載頁　六十二頁（号外第五十三号）
平成二十八年三月二十五日
東京都目黒区下目黒一丁目八番一号
（甲）アマゾンジャパン・ロジスティクス株式会社
代表取締役　ジェフリー・ハヤシダ
東京都目黒区下目黒一丁目八番一号
（乙）アマゾンジャパン株式会社
代表取締役　ジャスパー・チャン

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四十二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十八年二月二十二日付官報号外第三十七号の四十一頁に掲載されています。

平成二十八年三月二十五日
東京都港区元赤坂一丁目一番七号
ジェミニ特定目的会社
取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十五億二千四百八十八万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十二月二十五日
掲載頁　一二〇頁（号外第二九〇号）
平成二十八年三月二十五日
東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング
Ｓｎａｋｅ特定目的会社
取締役　三品　貴仙

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年五月二十日付官報の号外第一一二号五十六頁に掲載されています。

平成二十八年三月二十五日
東京都新宿区四谷二丁目九番地一五あると綜合事務所内
大塚特定目的会社
取締役　池田　卓也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年五月二十日付官報の号外第一一二号五十六頁に掲載されています。

平成二十八年三月二十五日
東京都新宿区四谷二丁目九番地一五あると綜合事務所内
新宿特定目的会社
取締役　池田　卓也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金八千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年十月十四日付官報の号外第二三五号六十一頁に掲載されています。

平成二十八年三月二十五日
東京都新宿区四谷二丁目九番地一五あると綜合事務所内
堺筋中央特定目的会社
取締役　池田　卓也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年八月十四日付官報の号外第一八四号五十八頁に掲載されています。

平成二十八年三月二十五日
東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター一〇階
青山レジデンス特定目的会社
取締役　阿久澤剛樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年八月十四日付官報の号外第一八四号六十頁に掲載されています。

平成二十八年三月二十五日
東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター一〇階
プロパティーズホールディング特定目的会社
取締役　原　孝司
取締役　**原**田　千明

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資六千口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年四月二十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年三月二十五日
東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター一〇階
青山レジデンス特定目的会社
取締役　阿久澤剛樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金八千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年十月十四日付官報の号外第二三五号六十一頁に掲載されています。

平成二十八年三月二十五日
東京都新宿区四谷二丁目九番地一五あると綜合事務所内
新宿特定目的会社
取締役　池田　卓也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年五月二十日付官報の号外第一一二号五十六頁に掲載されています。

平成二十八年三月二十五日
東京都新宿区四谷二丁目九番地一五あると綜合事務所内
堺筋中央特定目的会社
取締役　池田　卓也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年八月十四日付官報の号外第一八四号五十八頁に掲載されています。

平成二十八年三月二十五日
東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター一〇階
青山レジデンス特定目的会社
取締役　阿久澤剛樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年八月十四日付官報の号外第一八四号六十頁に掲載されています。

平成二十八年三月二十五日
東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター一〇階
プロパティーズホールディング特定目的会社
取締役　原　孝司
取締役　**原**田　千明

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資六千口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年四月二十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年三月二十五日
東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター一〇階
プロパティーズホールディング特定目的会社
取締役　原　孝司
取締役　**原**田　千明

訂正公告

平成二十八年三月十五日（号外第五十七号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、乙の商号「株式会社藤枝ＭＹＦＣマーケティング」とあるは「株式会社ＭＹＦＣマーケティング」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年三月二十五日
静岡県藤枝市若王子七〇五番地の二
（甲）株式会社藤枝ＭＹＦＣ
代表取締役　小山　淳
静岡県藤枝市高柳三丁目二六番三三号
（乙）株式会社ＭＹＦＣマーケティング
代表取締役　高橋　純一

取消公告

平成二十八年二月十九日（号外第三十六号）掲載の新設分割公告及び決算公告（枠組）中、新設分割公告のみを取り消します。

平成二十八年三月二十五日
埼玉県所沢市大字松郷八九番地三五
株式会社サンレイ
代表取締役　宮本　薫

取消公告

平成二十八年二月二十三日（号外第三十八号）掲載の吸収分割公告及び決算公告（枠組）は取消します。

平成二十八年三月二十五日
長野県北佐久郡軽井沢町大字追分一四〇四番地二
（甲）谷川不動産株式会社
代表取締役　谷川　光男
長野県北佐久郡軽井沢町大字追分一四〇四番地
（乙）谷川建設株式会社
代表取締役　谷川　順一

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　三月二十五日付第六七号四
調達第五七号二四ページ●
○ページ●同日付第六八号一二八ページ●同日付政府
二月九日付参会第九号一六ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）